平成 23 年度

中小企業関係概算要求等のポイント

経済産業省中小企業庁は、このほど「平成 23 年度中小企業関係概算要求・財政投融資要求等の概要」を公表した。

来年度の中小企業対策概算要求額は、経済産業省所管分で1,311 億円(対前年比56 億円増)、 これに財務省・厚生労働省所管分を加えて、政府全体として2,259 億円(同348 億円増)となっている。以下は、平成23 年度中小企業概算要求等のポイント。

中小企業を取り巻く課題

- ☑ リーマンショック後、中小企業の業況には持ち直しの動きが見られるが、その水準は 依然として低く、厳しい。
- ☑ 新興国の台頭と市場化により中小企業にとってもグローバル化は不可避に。
- ☑ 起業・転業による活性化や最低賃金引き上げの要請も踏まえた中小企業の生産性向上 が不可欠。



平成 23 年度中小企業対策費 概算要求額 政府全体※: 2,259 億円(1,911 億円) 経済産業省:1,311 億円(1,255 億円)

※政府全体の中小企業対策費は、経済産業省の他、財務省及び厚生労働省において要求。
()内は前年度予算。

1. 生産性の向上

- (1) 中小企業で活躍する人材の確保・育成
 - 〇就職未内定者に中小企業におけるインターンシップの機会を提供すること等により、新規人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを実施。

要望枠 70 億円 (新規)

- (2) 中小企業の有する技術の維持・高度化
 - 〇ものづくり中小企業での開発から試作段階までを支援(サポイン事業) 150 億円(150 億円)
 - 〇中小企業等の知的財産活用の支援を実施 20億円(新規)[特許特会]
- (3) 中小企業の経営力の強化等
 - 〇中小企業応援センターの強化 45 億円 (40 億円)
 - ※厚生労働省による最低賃金引上げ要請に対応した相談支援窓口事業と連携
 - ※本会では、会員組合や㈱商工組合中央金庫等の関係団体からの専門家派遣の要請に応える後方 支援や、中小企業者等から直接寄せられた相談に対応し、経営課題の解決のための支援を行う 「中小企業応援センター事業」を実施しております。
 - 〇新連携、農商工連携等による新商品・サービスの開発・販路開拓支援 38 億円(43 億円)

2. 中小企業の国際展開支援

(1) JETRO · 中小機構の連携

OJETRO と中小機構が連携して、中小企業の海外展開を準備段階から契約締結段 階まで一貫支援する体制を確立(情報提供、人材育成、海外見本市出展や商談 機会の確立等) 要望枠 35 億円 (23 億円)

(2)海外販路開拓支援

- 〇中小企業が協働して実施する地域産品等の商品開発・海外販路開拓の支援 (JAPAN ブランド事業) 6 億円 (7 億円)
- 〇日本のソフトパワーを活用した海外販路開拓について戦略策定等を支援 (クールジャパン事業) 要望枠 19 億円 (7 億円)

3. 経営の安定化

(1) 資金繰り支援の万全の実施

- 〇日本政策金融公庫の経営基盤の強化 183 億円 (156 億円)
- ○信用保証協会の経営基盤の強化 81 億円 (81 億円)

(2) 下請取引の適正化の推進

○下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用と「下請かけこみ寺」での相談対応 6 億円 (7 億円)

4. 起業・転業、グループ化(事業引継ぎ、連携、再生)の支援

〇再生支援協議会による中小企業の再生計画策定の支援 45 億円 (50 億円)

〇中小機構のファンド事業の運用弾力化等による資金供給の円滑化

5. 商店街の活性化等

- 〇地域コミュニティを担う商店街の活性化 64億円(65億円)
- 〇低炭素型社会への対応(省エネ対策導入支援、国内クレジット制度による排出 削減対策支援) 19億円(9億円)
- ◎平成 23 年度中小企業関係概算要求等についての詳細は、経済産業省中小企業庁 HP をご 参照下さい。

http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html